



## 道徳は平和を築きうるか



④

それがどのように理由づけられるにしても、人々がたがいに殺しあわなければならぬ戦争は、道徳的に悪いことであるから、われわれは断じて戦争してはならない」という考え方が、今日のものもろの平和主義者の精神を支えていることはうたがいない事實である。ところがまた一方では、人を殺すことは最大の悪であること、を十分承知しながら、権力が人を殺し、また権力によつて青年が戦場へ赴かせられるにさいして、これが正しいこととして支持され、それに反対することが悪であるとして排斥されてきた事實を、われわれは否定することができない。この矛盾はどう解決さるべきであるか。道徳に二つの類別があるとでも考えなければならぬのである。一つは平和の道徳、一つは戦争の道徳とでもいうように——。わたくしはアメリカの原爆映畫『始めと終り』で、廣島にたいして

岡本清一

あの殘虐な大殺戮が敢行される前夜、牧師が神に祈りをささげる一シーンをみたときの奇妙な印象をわすれない。それは結局あの殺戮の正しさをみとめて、原爆投下者にたいする神の加護をねがったものにほかならなかつた。しかし平氣であのようなことをやつてのけたのは、サイバンの基地にいたその牧師だけではなかつた。十字軍の遠征の場合にも、平和の豫言者イザヤを生んだイスラエルが戦うにさいしても、僧侶や豫言者や、また哲學者たちは、それは日本の大學の教師が、その學生を戦場におくるときに『武運長久』を祈つてやつたと同じように、自分たちの國の兵士が、その身をまもりながら、敵國の兵士をできるだけ多量に殺すために祈つたことはいない。また平和主義の哲學者カントの影響のもとにあつたドイツの哲學者が、やはり祖國ドイツの戦争を支持してきた事實をわれわれは知つている。もちろん一方ではトマス・マンのとき、アインシュタインのとき、あるいはハンス・ケルゼンのように、ナチ

ス・ドイツを逃れてアメリカに去つた者がいたことは事實であつた。だがこれらの人々がナチスの支配をきらつたことは明らかだが、しかしどのように戦争に反対したというのか。ただナチス・ドイツが敗北し、アメリカが勝利することをねがつていたのではなかつたのか、そうでなかつたとすれば、犬儒主義者のように、戦争をただ外から眺めていたにすぎなかつたのではないか。

戦争は悪であるから止めよ、という道徳主義の立場は、果して戦争否定の要請を支えうるであらうか。この疑問にたいしてなお「然り」と答える人は、戦争がおきてもなお操志をかえることなく、反戦主義の立場を堅持した人の例をあげるであらう。内村鑑三のことはその一人であつたと。またクエーカー教徒にみることも良心的反戦論者を見よ。それでは人々が内村鑑三のごとく強靱になれば、戦争を地上から除くことができるというのか。すべての人が内村鑑三のように、またクエーカー教徒のようになる？ いや、もつと強くなる必要がある。なぜならば内村鑑三も、戦争がはじまれば、ほとんど沈黙したし、またクエーカー教徒も、たゞ自分たちのみの良心をまもつていたにすぎなかつたからである。果して彼ら以上に、その信念によつてい人々を多量にもとめることが、實際の問題としてできるであらうか。それは不可能に近い。

平和のための道徳主義的オブティミズムは、ここにおいて破産が宣告せられるのではないか。これにたいしてコミュニニストは答えるであらう。内村鑑三が沈黙し、良心的反戦論者が、靜かに抵抗した

という戦争恐怖主義が擡頭する。すなわち、武器の發達によつて戦争を絶滅することができるといふのである。この立場は、今日、可なりの支持者をあつめてゐる。むろん武器と、ヒューマニズムとは歴史的には、ほとんど一緒に發達してきてゐるので、あなたがちこの立場を却けてしまふわけにはいかないが、しかしこの立場は、恐るべき武器の生産を歓迎するところの、いわゆる死の商人の利益に合致するものをもつてゐる。そして原爆や細菌や毒ガスを使うべきではないという人類のねがいと一致しないのみならず、むしろ原爆を禁止せよという立場に對立する。そして自分たちの國だけが、戦争の圏外に立ちうればよい、というエゴイズムにも調印する。そこでこの恐怖主義は、火星人のように世界の外から世界をみている者か、あるいは歴史に責任を感じないところの、文明批評家の立場としてならば何とか受け入れられるものであるにすぎない。かくして平和主義者は、再び道徳主義に立ちもどらざるをえないことになつてゐる。たといそれが破産ししうであつても、とにかくこの立場に立つて、戦争を攻撃する以外に方法はないと考えられるからである。そしてうまずたゆまず、人々の心に戦争を悪とする考えをうえつけ、さらに説得したり、選挙をつうじておどしたりしながら、何とかしとききの權力を道徳化するよう努力すべきであると結論する。

## 二

戦争という權力と權力との、さらにいえば權力組織としての國家

場合にも、コミュニニストは沈黙しなかつた。内村は七十歳まで生きながら、コミュニニストは反戦のためにたたかい、そのために殺された。——だがしかし事實においてコミュニニストもまた戦争した。レニングラードや、スターリングラードにおいてソウェトの兵士は戦い、ドイツの青年を銃で撃つた。また現に朝鮮において多數のコミュニニストは戦つてゐるし、世界のコミュニニストも、アメリカ人がそうであるように、その敵の兵士が、できるだけ多く殺されることを望んでゐることはうたがいない。このことは敵の損害の底大であることをよるこぶその心理のうちによみとることができるとはでないか。これにたいしてコミュニニストは答える「われわれの戦争は正義のための戦争である」と。だが朝鮮で戦わされてゐるアメリカの青年もまた答えるであらう「われわれは自由をまもるために戦つてゐるのだ、正義はわれわれの側にある」と。——ここにおいて人々の意識のうちにある正義と正義とが衝突することになる。そして正義のためならば人を殺してもよいという立場が支持される（正義は道徳における善の法理的表現であると考えてよい）。この正義戦争主義の立場は、むろん戦争を肯定する立場である。そして人類史におけるすべての戦争が、たがいにこの「正義」の旗印のもとにおいて戦われたことは、誰もうたがえない歴史の事實であつた。

そこで「戦争は悪であるから行ふべきではない」といふこの道徳主義の基礎がゆらぐと、これに代つて、「今度米ソが戦争すれば、人類の文明が絶滅してしまふから何とかして平和を維持すべきだ」と

と國家との物理的な争いを、道徳をもつて絶滅しようとする考え方の底には、まず第一に道徳は權力に超然として、大空にかがやく星のごとく、崇高にして永遠不變のものであるという形而上學的認識が横たわつてゐる。そして第二に、だから權力はこのような道徳にかがわなければならぬとされる。そこでもし權力と道徳とにかんしての、この考え方が正しいとすれば、現存の權力を道徳化することによつて、戦争を避けることができるという立場はともかく成立する。だからその方向にむかつて努力することによつて、平和を期待することが可能であるということになる。このような考え方は、すべての形而上學者に共通のものであるが、しかしまた同時に自ら社會科學者をもつて任ずるところ、H・ラスキや、E・H・カーのごとき著名な政治學者にあつても同様である。それは今日まづたく支配的な考え方になつてゐる。

ところがもしこのような考え方が成立しないとすれば、そのような道徳主義は破産し、そのやり方をもつては永遠の平和はもちろぬ、米ソの戦争をさけ、さらに朝鮮戦争を終熄せしめることもまた不可能だということになる。道徳は果してつねにときの權力に超然として、それを方向づけうる位置にあるものであらうか。そこでまず道徳の構造と性格について考えてみる必要がある。

ロビンソン・クルーソーのように、また祖國の社會との精神的なきづなが残つてゐる状態においてでなく、われわれがまづたく獨りで生活しているとすれば、道徳は存在しない。そこにある規範は自

分自身をまもるに必要な自分の生存のための規範だけである。だから道徳は社会的なものである。従つてそれはまた歴史的存在である。道徳が歴史的社会的であることを肯定しながら、道徳の永遠を信する人は、道徳には永久に變らない部分と時と處によつて變る部分とがあるというように考える。では不變の道徳と可變の道徳とを何處で辨別するというのか。實際問題としてそれはできることではない。

《汝殺すべからず》《汝盜むべからず》《正直であれ》等々の無数の道徳規範はどのようにして成立しているか。道徳規範の存在様式如何。それは單純な道徳規範群として存在しているのか。あるいはもろもろの道徳規範が、それぞれバラバラのままであるのか。わたくしは道徳は有機的體系をなして存在していると考え。それはあたかも百三カ條の憲法規範が、個々別々にではなく、有機的體系をなして日本國憲法を形成しているのとまつたく似ている。だからわれわれが憲法というとき、それは有機的體系としての憲法を考えていると同じく、漠然と道徳といつていても、それは體系としての道徳を考えているのである。道徳が體系として存在していることを承認するならば、一つ一つの道徳規範が、その體系によつて性格づけられていることもまた承認されなければならぬ。それについて少しく例示しながら考えよう。

明治の《教育勅語》の起草者である元田永孚は、道徳を體系としてとらえていた人ではないが、偶然にもそれは全く見事に道徳を體主君の恩に報いるためであつた。當時の人々はこの殺人者を賞讃し、その芝居をみて精神の躍動をすら感じた。この近代人の意識においてはゆるすことのできない《惡》が、なぜ封建時代には善であるか。道徳は果して永遠不變であるか。道徳には不變部分と可變部分とがあるか。否である。《殺すべからず》《正直であれ》等々の個々の規範の文字とコトバの發音は同じであつても、その個々の規範の性格は體系の如何によつて異なる。

それでは道徳に體系をあたえ、これを性格づけるものは何か。それは世界觀である。これは少しく粗雑な言ひ方であるが、世界觀のちがひによつて善惡の標準が變るのである。だから機械的な表現をすれば、道徳體系は世界觀の數だけあるとみてよい。キリスト者において善であることが、すべて佛教者においてもまた善であるとは限らないし、コミュニニストの道徳と社會民主主義者の道徳と、ブルジョア・リベラリストの道徳とはやはりちがう。このことはまた道に世界觀が基本的同じであれば、その道徳はきわめて近似的であるということになる。そこで大難把にいつて、その時代には、その時代に特有の道徳體系が成立することになる。たとえば古代においては古代的道徳が、封建的段階には封建的道徳が、近代においてはブルジョアの道徳というように。

ある歴史の段階において、その道徳に體系をあたえるところの、その時代の世界觀は誰が擔うか。いうまでもなくそれは古代においては古代的貴族階級が、中世では封建武士階級が、近代ではブルジ

系として示すことに成功している。周知のように教育勅語は《父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ、朋友相信シ》というように、いくつかの道徳規範を代表的にならべたてて、最後に《以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ》という規範をもつて結んでゐる。したがつて教育勅語によれば《父母ニ孝ニ、以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ》《夫婦相和シ以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ》というようになる。逆に言えば天皇制をまもり發展させるために、《博愛衆ニ及》ばすことや《朋友相信》することが要求されているのである。ここにおいて教育勅語は完全に日本絶対主義の道徳を示したものだということになる。だから《父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ》等の規範は、外見には《古今ニ通ジテ謬ラス、中外ニ施シテモトラ》ないように見えるが、實はつきり日本絶対主義の道徳體系における規範としての限定的な性格をおびていることがわかる。

なぜ《天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼》しなければならぬのか。それは《報恩》のためであると解せられる。《恩に報いよ》ということとは、封建社會における最高の道徳規範である。それがここに根基しているという点において、絶対主義の道徳が、廣い意味での封建道徳であることがわかる。絶対主義以前の領主制時代においては、はつきりと報恩的道徳體系があらわれる。だからその時代は、報恩のためならば、すべては《善》になつた。許りも、殺人も、そのためには許された。カブキの仙臺萩で、幼い千松が主人の子供の身代りに、その父によつて殺されるのは報恩のためであり、赤穂浪士の殺人も

ヨアジーが、といつたように、そのときの支配階級であつた。だからときの支配階級の擔う世界觀は、彼らの階級の利益に合致した。かくしてこのような世界觀によつて體系づけられた道徳は、完全に階級の性格をおびる。封建的道徳は何人に利益したか。それはつねに恩を施していると考えられている領主たちに利益した。だからその家來には命を捨てて主君の仇を打ち、最愛の子供をすら殺すことが要求された。そしてこの道徳が、商人や農民のささやかな家庭の中にまで浸透したとき、封建領主たちの階級支配は安定した。このようにして教育勅語にあらわれた絶対主義の道徳は、絶対主義的君主をはじめ、ときの支配者に利益したし、近代的道徳はブルジョア階級の支配に役立つ。

かくしてそのときの道徳は、ときの國家權力と有機的に結合し、道徳は權力の構造的因子となる。そして權力はそのときの階級の道徳體系をその崩壞からまもるために、凡ゆる手段を講ずる。觀念としての道徳ではなく、歴史における具體的存在としての道徳と國家權力とは、かくのごとき關係において存立してきた。道徳は天空の星のごとく權力に粗然としてあるものではない。それは權力の外にあつて、權力に働きかけるものでもない。むしろ權力の構造的因子として、それを倒壞からまもる役割を果すのであつた。

かくして權力と權力とが、したがつて權力組織としての國家と國家とが戦うとき、道徳は、たがいとその權力の勝利のために作用する。そしてその戦争が正義の戦争であるという宣言を支持し、青年

たちをして欣然として死地に赴かしめ、敵の秘密を盗み出すことを善とし、その権力のためにもつとも多く殺人したものを賞讃する。

権力と道德とのこの關係は、ある一つの社會のうちにおける權力闘争の場合にもまた同じである。とくに古い階級的權力にたいして、新しい階級がその權力をうち立てようとするとき、それはまことに明瞭であつた。古い階級にとつての善は、新しい階級にとつては惡となつた。近代ブルジョアジーがうちたてた自由主義の世界觀と、その道德體系とは、封建的土地貴族の世界觀と道德に眞向から對立した。そこにおいては同じ歴史的类型の道德體系をもつた者同志の争ひの場合のように、たがいに理解し合う餘地がなかつた。敵に惡をおくる代りに、憎惡が投げ交された。他方を全き惡と斷ずるとき、その戦いは、融和しがたく、凄慘をきわめる。今日、コミニズムを奉ずるプロレタリアートにとつては、ブルジョア階級とその權力は、憎しみの對象であり、ブルジョアジーにとつては、コミニズムにしたがう者は、ともに天を戴くに値しない極惡無比の者である。

・道德の階級的性格は、それを體系としてとらえるときにおいて明瞭になる。コンスタンチーノフはこの點において完全に失敗している。國家權力が收奪性とともに、道德性をその成立の條件として持つてゐることについては『同志社法學』一九五一年十、十一號において記した。

つて、これに超然としてゐると思つていても、その權力と深く結合してゐるところの、ときの道德の立場にある以上、彼らもまた權力から超然としてゐることはできない。彼らはいずれかの權力の側にある。今、宗教家や哲學者の絶對的多数は、うたがひなく世界のいわゆるブルジョアの權力の側にある。彼らがブルジョアの權力に對立する權力と、その下にある人民と、その世界觀とを、ブルジョアたちと同じように憎惡するのはきわめて自然である。

しかしわれわれは道德と權力とのこのような關係を知るからといつて、道德に絶望してはならない。やはり道德は地上に平和をきずく力となりうるからである。では道德はいかなる場合に平和をつくるモチイヴとなりうるか。それにはただ一つの場合がある。すなわち道德が平和を確定的なものとなしうる權力を形成するために、はたらく場合である。そのときには平和主義の道德は、必ず平和主義の權力をつくるにふさわしい歴史的資格をそなえていなければならない。だから思いつきや、殺人手段としての戦争は惡であるからしてはならない、といった程度のものであつては、それは平和主義の權力の形成のモチイヴにはならない。

では、平和を確定的なものとする權力はいかなる性格の權力であるか。誰しもそれは民主主義的なものでなければならぬと考へ易い。例えば『國際憲法』(岩波現代叢書)の著者B・ミルキヌーゲツエヴィチは言う『平和は民主的進歩の社會的歸結である。デモクラシーなしに平和はない。デモクラシーなしに國際組織はない。そし

権力と道德とがこのように有機的關係にあるとすれば、將來われわれは道德をもつて戦争を防止し、とくに朝鮮において、いまたたかわれつつある戦争を、平和にかへすことに絶望しなければならぬ。『汝の敵を愛せよ』と教えた書物が、世界最大の發行部数もち、この美しい道德規範の正しさを信じ、この規範をうみだした人の宗教を信する者が、政界の上層といわず、農村のすみずみにまでひろがつていても、それが戦争を防止する能力はいともすくない。彼らは一人の浮浪人のためには祈つても、原爆による大虐殺を辭しにおいてあれば、高の農民を銃撃し、學校も病院も容赦なく焼きはらう。そしてカトリックの寺院をはじめ新教の教會は、世界の他の半分の者にたいする憎しみの木管となり、僧侶は敵にたいする憎惡の戦士となり果てた。そして『汝の敵を愛せよ』という大空にかがやく星のごとき、崇高なる規範が、毎日曜日にはくりかえし讀まれている。何たる矛盾、何たるパラドックスであるか。しかしこれをなげき、その僧侶を責め立ててもムダである。權力と權力とのたかひが、道德によつてささえられている以上、たとい見知らぬ一人の乞食を愛することができて、自分たちの權力の敵は、これを愛することができないのである。なぜならば權力の敵はつねに惡であるからだ。かくして宗教家は自分ではつねに國家の權力の外にあ

て人類を國際組織に導きうるのは、ただ自由な諸國民の國內生活民主化だけである(八頁)と。なるほどそうである。國內的には言論や集會や學問の自由を禁壓し、問題を討論によつてきめる道を封じておきながら、國際的には言論の戦いによつて問題を解決して、いこう、というような二筋道を歩みうるほど人間は利口ではないからである。そこで彼は專制に反對する。そして專制權力は平和のための權力ではないというように考へをすすめる。尤もなことである。しかしこの理論は、あまりに權力の形式にのみこだわらずいて、歴史の事實には合致しないようである。なぜならば今日の文明國といわれる國のうちで、近代になつてからもつとも戦争した國はイギリスとアメリカであるからだ。このことは歴史年表をくつてみればすぐわかる。そして戦争によつてもつとも利益を得た國もこの二つであつた。しかるにイギリスとアメリカはもつともデモクラシーの發達した國だといわれている。世界の弱い民族を一番いためつけ、言論や集會はむろんのこと、彼らに服従する以外の凡ゆる自由をうばつたのもイギリスとアメリカが筆頭で、オランダ、フランス、ドイツ、日本、イタリーなどがこれにつづく。それはまづたく皮肉にも國內政治がいゆる民主化されている順序にしたがつていくかのようである。

むろんわたくしは近代ブルジョア的な意味での民主化が、かえつて戦争をひき起すなどということをおもうとするものではない。ブルジョア・デモクラシーはたしかに戦争をとどめる役割をもつた。

それは明らかにイギリス、フランス、アメリカ、というような、ある一つの社会内における権力への争いが、軍事力をもつて行われるのを防いだことは事實であつた。しかしこの能力があるからといって、いわゆる國內的デモクラシーの政治（政黨政治）が國際戦争を防ぎうると断定することは、少くも論理を飛躍せしめすぎるものであるといわねばならぬ。ところがこの飛躍した論理をもつて、アメリカやフランスやイギリスは、デモクラシーの政治の國であるから、國際平和のためにつくしうが、中國やソ連はデモクラシーの國ではなく、専制國家であるから、國際平和につくしえないと結論づけられる。この論理の立て方は西歐陣營の學者や政治家がほとんど共通して好んでなすところのものである。

どういふ権力が平和的であるか、という問題は、それが西歐的デモクラシーに従う権力であるかどうかではなく、その権力が戦争によつて利益する者の権力であるかどうか、という點にかゝる。すなわち大砲や戦車や原爆をつくることによつて利益を得たり、武器製造會社に金融することによつて、莫大な利益をかくとしたりする者や、また結局において彼らと利害をひとしくする者たち（階級）によつて國家の権力がつくられ、彼らによつて權力機關としての政府が運営されている場合には、その権力は本質的には好戰的權力とならざるを得ない。かりにその國の大統領が個人的にはどんなに好人物であつたとしても、それは問題ではない。そして反對に武器をつくつたり、戦争したりすることによつて利益をうるところか、逆

衆への「奉仕」もしくは「服務」の道德とでも名づけるにふさわしいそれであろう。すなわち一人一人が全人類に奉仕するということが基準になつて道德が體系づけられるのである。だからこの奉仕の要請に合うところのものが善になり、この要請に反するものが悪となる。いいかえれば他人が全人類に服務することを妨げることが悪になり、それを可能にすることが善となるのである。では奉仕するとはいかにすることか。それは自分の成長の犠牲においてすることではなしに、一個の人間として、その天分を十全に生かすことと一致する。だから資本主義のもとにおいて、公然とゆるされ、しかも資本主義の成立の條件をなしているところの、資本利潤をかくとくし、他人の餘剩労働をうばい、他人の自由を剝奪したりすることは、彼らが人類に奉仕することを妨げる行爲であるが故に、それはこの奉仕の道德の下においては最大の悪になる。

このような道德體系は資本主義のもとでは成立しない。資本主義のもとでの奉仕は、奉仕者の自己犠牲を必要とする。だからそれは眞の奉仕にならない。そこでこの奉仕の道德體系が成立するために、その奉仕が可能となるような社會的條件の成立が要求される。すなわち人類に奉仕しなければならぬがゆえに、住宅と食糧と衣服とが、ひとしく保障せられ、人類に奉仕するために高き教養を身につける機會が均等にあたえられ、そして病氣になつたとしても、誰でも直ちに治療をうけることができるような社會が、つくられなければならないのである。われわれはこのような社會を社會主義の

に莫大な損失を負わねばならぬような者（階級）によつてつくられている権力は、本質的には平和的權力である筈である。だから権力が平和的であるかどうかを辨別する基準は、その権力が平和によつて利益し、かつ平和の状態のもとにおいてこそ、ついに勝利しうる可能性をもつ権力であるか、戦争によつて利益し、平和的手段によつては國際的に敗北するおそれのある権力であるかどうか、という點にもとめられねばならぬ。したがつてそれはいわゆるデモクラシー（政黨政治）の方式で、その権力が運営されているか否かにあるのではない。

誰がこのような平和的權力をつくるか。すなわちかかる権力の成立を可能にする世界觀をもち、その権力をささえ、その権力によつてこそまもられる道德體系をにない、戦争よりも平和によつて利益をうるところの者は誰か、ということが問題になる。いうまでもなくそれは多くのはたらく貧しい人民でなければならぬ。彼らはただの一度も戦争によつて利益しなかつたばかりでなく、つねにただ失うのみであつた。だからこの階級の利害に一致する権力は戦争を必要としない権力である。それは彼らが自覺するといふなにかかわらず、このような平和主義の権力をつくり、これをささえ、さらにこの権力によつてまもられる新しい體系の道德が、この階級によつてになわれていることを意味する。この道德の體系は、もはや親恩の道德でもなく、皇運扶翼の道德であるわけではなく、さらに近代ブルジョアジーのなう自由主義の道德でもない。おそらくそれは大社會といい、このような奉仕の道德を社會主義の道德とよび、このような社會を可能にする権力を社會主義國家の権力という。いまはたらく貧しい者は、このような社會を要求する。たといその権力をつくろうとする要求がまだ意識化されていなくても、はたらく者の要求は、おのずからこの権力の樹立の方向にむかつている。したがつて彼等は社會主義の権力をささえる道德をうけ入れるにさいして率直である。このことは、奉仕の道德體系を、すでにそのうちに潛在的にもつていふことを意味する。それはその道德にしたがうことが、結局プロレタリアートの利益に合致するからである。あたかも自由主義の道德が、近代ブルジョアジーの利益に合致しているがごとくに。

#### 四

この戦争を永久に地上から一掃することを可能ならしめる権力、そしてそれをささえる道德の體系を確立するにさいして、プロレタリアートは暴力（戦争）に依らうとするか。あるいは平和的方法に従おうとするか。この問題に解答するために、きわめて重要なしかしデリケートな問題について注意しなければならない。それはこうだ。（A）プロレタリアートは暴力によらずして、彼らの権力をうちたてることを念願し、そのために必死の努力をつづけつつある。（B）しかしその念願にもかかわらずいわゆる暴力の行使を除くべきくせしめられる。このように分解すると問題は簡單だが、しかし命

題(B)の條件をのみ見て、(A)を無視する人は、こう結論する。

「結局、最後は暴力が決定する、これはどの革命の場合にも共通する。したがってわれわれは暴力によつてプロレタリアートの権力を樹立すべきである」と。この結論は、人々の思考を混乱させる。そして「このごとき混沌とした頭腦の持主は言う、これは別にまちがつてないじやないか」と。ところがまちがっている。すなわちプロレタリアートは實力の行使を他の者(ブルジョアジー)によつて餘儀なくせしめられる(強いられる)(受動)にすぎないのだが、この結論は、この事實を勝手に逆轉させて、暴力によるべき(能動)であるというように、問題をとりちがえてしまつてゐるからである。いかえれば「餘儀なくせしめられる」という條件的相対的なものを、(暴力によるべきだ)というように無條件的絶対的なものとしてゐるのである。いわゆる誤つた實力主義ないし誤つた軍事主義なるものは、ここに胚たいする。これはプロレタリアートのたたかひの歴史を勝手にひんまけてゐるのである。しかし誰が曲げようとも、プロレタリアートが暴力によらずして、その権力をうちたてるためにたたくてきた事はうたがひない。それはプロレタリアートが近代的政治的自由を要求してたたくてきたことによつて明らかである。すなわちプロレタリアートに政治的自由を與えよといつてたたくことは、プロレタリアートの権力を樹立する自由を、ブルジョアジーと同じ條件の下において與えよ、といつてたたくことである。政府を打倒し、自分たちがそれにとつて代るための言論、集

民の生活が豊饒となることは明らかである。しかしこのことは両方の権力が仲よくなることだと結論することは誤りである。それは性格を異にする二つの権力が必死になつてたたくかうにさいして、戦車や飛行機や原子爆弾を用いることを避けうる可能性について語つてゐるにすぎない。したがつて言論によつて問題を解決していこうといふよりも、むしろ言論を武器として争つていこうといふことである。いうまでもなくその言論戦の對象は、全世界の大衆である。だからやがていづれが大衆の心をつかむかが決定し、結局において大衆の支持を得た側の権力が、人類を支配することになる。

爆弾による争いでなく言論による争いを可能にする場合は、國內における言論闘争の場が、議會であると同じく、それはもろもろの國際的會議とくに國際連合の會議に外ならない。この會議はかく國內の議會が、ブルジョア支配の機關にはかならないといわれる以上に一方に偏しているけれども、しかしこれに絶望してはならない。それはイギリス共産黨のいうように、手ばなしで「平和のとりで」であるといふのは、いささか表現が大げさにすぎるが、しかしそれが戦争をさけうる潤滑油の役割を果しうる可能性と、そしてこの役割をより確實なものにするためにこの會議をよりよく改革しうる可能性とはまだ失われていない。その改革は、まずこの會議をほとんど獨占している國家から、これをとりもどしうるようにすることから

會、結社、出版、學問、思想、デモンストレーション等の自由をかくとくすることは、いうまでもなくビストルや火炎ビンや機關銃などによらないで、権力を掌握する條件を得ることであり、そしてついにそのような實力を放逐することである。すなわち議會をたたくかひの場とし、言論をその武器とすることである。しかしブルジョアジーはこのプロレタリアートの要求に壓迫をくわえ、その自由を抑壓した。プロレタリアートはこの自由の剝奪(暴力)にたいして、あるときは實力をもつてこれに抗争した。もちろん今後も權力の側からの暴力(自由の抑壓)によつて、プロレタリアートは實力の行使を餘儀なくせしめられる場合がある。しかしたといそのようなことがあつたとしても、プロレタリアートが全く平和的手段をもつてその權力の樹立を志向しているという點にいたつてはいささかも變らない。近代の歴史はブルジョアジーこそが、つねに非平和主義的な暴力(言論、集會、結社等の自由の抑壓、投獄、殺害)をもつてプロレタリアートの平和主義に對してきたことを物語つてゐるのである。

今日の、二つの世界の平和的共存の問題も、この一國のうちにおけるブルジョアジーとプロレタリアートの關係の問題と相似である。スターリンにつづいて、またマレンコフが二つの世界の平和的共存の可能性について力説したからといつて、それはこの二つの世界が仲よく共存共榮しうることを主張してゐるのだと解してはならない。むしろ二つの世界の文化と物資の交流によつて、たがいに人はじまらなければならぬ。それはかつてブルジョアジーの獨占のものにあつた議會が、プロレタリアートの力によつて、無産者をも政治に參與しうる方向に向つて、徐々に改められていつたのと類似の道を行くのである。

國際的會議の改革をになう者は誰か。それはいうまでもなく眞に平和を愛する國家の権力と、プロレタリアートをはじめとして、これにむすぶ進歩的な知識人を含む世界の平和主義者である。今日のもろもろの平和主義者は、自分の國のうちにおいては、自由の擴大のためのたたくかひをつうじて、平和主義の権力をうち立てんとする者であり、國際的には、その會議の平等と公正のために、努力する者である。このようにして一國內における暴力の拒否と、國際的な暴力としての戦争の否定とは、同じ階級によつてになわれぬ。國際的には平和的に、國內的には軍事力によつて、權力闘争を行へし、という二元論は、果して論理的に成立するであらうか。